

平成27年度大会要項社会人・一般用(4月19日～6月13日)

京都卓球協会

(使用球のお知らせ) 全国大会の予選、京都選手権大会についてはプラスチック球を、その他の大会についてはセルロイド球を使用します。

第65回全日本実業団卓球選手権大会、第34回全日本クラブ卓球選手権大会府予選

1. 日時 4月19日(日)9時～ 2. 会場 伏見港公園体育館
3. 種目と代表数 (1) 実業団 ①男子団体(4～6名) 3チーム ②女子団体(4～6名) 3チーム
いずれも1ダブルス4シングルの5試合3点先取制で単複を兼ねられる。
(2) 全日本クラブ ③男子一般1部 ④女子一般1部 ⑤男子一般2部 ⑥女子一般2部
⑦男子50歳代の部 ⑧女子50歳代の部 ⑨男子60歳代の部
⑩女子60歳代の部 ⑪男子小・中学生の部 ⑫女子小・中学生の部
代表は男女とも各3チーム、但し男・女の小・中学生の部のみ代表各1チーム。
4. 参加資格 (実業団予選)
・全国大会への参加選手は段級制規定に定められた有段者とする。
・チーム編成は、原則として京都府内の同一官公庁・警察署・消防署・工場・会社・商店・学校(以下団体という)単位とし、平成27年4月30日以前から引き続き当該団体に正社員、正職員、契約社員(1年以上の契約)として勤務(所属)している加盟会員とする。(学校の場合、学生、生徒を除く)
・上の条件でチーム編成ができない場合、同一都道府県内および他都道府県にある同一名称のつく支局・支社および各工場(子会社を含む)等とチームを統合してもよい。(チーム名にA、Bなどを冠したものは同一チームとみなす)その場合、他都道府県登録選手2名までをチームに加えることを認める。ただし、その選手の本来所属している団体が大会出場(予選会を含む)している場合、関連他チームへ加わることはできない。または本戦において、予選会で敗れたチームからの補充はできない。
このことを、適用する団体は、申込書にその旨を明記すること。なお、チーム編成に不正または不正とみなされることがあった場合は失格とすることがある。
(全日本クラブ)
・参加者は平成27年度、(財)日本卓球協会登録者で構成する団体であること。なお、都道府県予選の申込み締め切り日以降の新規選手登録は認められない。また、日学連、高体連に加盟している者は出場することができない。
・参加チームは、原則として現住所または勤務先を同一都道府県内とするメンバーからなるクラブ単位とする。但し、現住所、勤務先がクラブ登録地と異なる選手の出場については、以下の条件を満たしているものが参加できる。
①隣接都道府県であること。②同一クラブ名で登録していること(ゼッケンの所属欄が同一であること)
③京都卓球協会の事前の承認を必要とし1名以内に限る。
なお、出場者は同一年度に一人一科目までとする。
・男女各部について、同一クラブから複数のチームが出場することができる。
・外国籍の選手(日本の出生して引き続き3年以上日本に在住している者、あるいは引き続き10年以上日本に在住している者は除く)は1チーム1名1ポイントに限って参加資格を得られる。(シングルスとダブルスに重複して出場することは出来ない。)
・本大会に出場した代表チームのメンバーは、27年度全国レディース卓球大会に団体戦・個人戦を問わず出場することはできない。(ただし、予選会を除く。)
・一般の部1、2部男・女は、第65回全日本実業団選手権大会(本大会)出場者(参加登録者を含む)は出場できない。
・一般の部2部男・女は、
ア 日本学生卓球連盟に所属していない大学同好会で、過去3年間(2012～2014)、下記の全国大会へ出場したことの無い人で構成されたチーム。
イ 過去3年間(2012～2014)下記の全国大会に出場したことの無い人だけで構成されたチーム。(過去3年間に下記全国大会に出場した選手が一人でも含まれる場合には1部となります)
ウ 全日本実業団選手権大会(予選会を除く)に参加したことの無い企業チーム。
※下記大会に出場したことあっても40歳以上の者は一般の部2部に出場できる。
全国大会は、全日本卓球選手権(ジュニアを含むが、マスターズの部は含まず)、
全日本選手権(団体の部)、全日本社会人選手権、国民体育大会、インターハイ(シングルス・ダブルス)
全日本学生選手権
・50代の部男・女は、昭和41年4月1日以前に生まれた者で構成された単独チーム。(50歳以上)
・60代の部男・女は、昭和31年4月1日以前に生まれた者で構成された単独チーム。(60歳以上)
小・中学生の部男・女は、各種の全国大会に出場した者でもよい。また、年齢の低い者だけで構成してもよい。
・登録加盟団体以外(隣接都道府県)のチームから参加する場合は、当該年度を含め2年間は当該チーム以外からは出場できない。
・参加資格に違反した場合は失格。大会後に発覚した場合、成績(ランキング)を剥奪し、当該チームは翌年度の大会に出場できない。
5. 試合方法
・各試合ともトーナメント方式。全日本クラブ一般の部、50代の部、60代の部共1D4S。小・中学生の部は4S1Wで3番にダブルスをおく。1・2番の選手で3番のダブルスを組むことはできない。
使用球は40mmホワイト球。

6. ルール 現行の日本卓球ルールによる。
7. 参加料 実業団・クラブ予選は1チーム7,000円
8. 申込締切 4月8日(水)
9. 中央大会 全日本実業団 7月23日(木)～26日(日) 千葉県 千葉ポートアリーナ
- 全日本クラブ 7月17日(金)～20日(月・祝) 神奈川県 相模原市立総合体育館

第28回全国健康福祉祭やまぐち大会卓球競技京都予選(新卓球ラージボール競技)

1. 日時 4月19日(日) 午前9時30分～
2. 会場 伏見港公園体育館
3. 種目 ①男子60歳以上の部 ②男子65歳以上の部(混合ダブルス代表となります)
③男子70歳以上の部 ④女子60歳以上の部 ⑤女子65歳以上の部
(注) 全国大会の年齢要件は、男子シングルスが70歳以上1人・60歳以上1人、女子シングルスが65歳以上1人・60歳以上1人、混合ダブルスが男子65歳以上・女子60歳以上の組となりました。
4. 試合方法とルール 個人戦シングルス、3～4人の予選リーグ及び決勝トーナメント方式。
新卓球ラージボール適用。ラケットは表ソフト。粒高ラバーは使用できません。
5. 参加資格 60才以上(昭31.4.1以前生れ)で京都府内在住の男女。
本会登録会員以外の方も自由に参加できます。
ただし、前年度の全国健康福祉祭の本戦に参加された方は出場できません。
6. 全国大会 全国健康福祉祭は10月17日(土)～19日(月) 山口県 やまぐちリフレッシュパーク
都道府県対抗団体戦で7名以内で1チーム編成、京都府より2チーム参加(京都府・京都市各1) 参加費用の一部は行政より補助があります。
7. 申込締切 4月8日(水)
8. 参加料 シングルス 1,200円
9. その他 申込みに当たっては、必ず現住所地の市区町村名をご記入下さい。

第49回全日本社会人卓球選手権大会、平成27年度全日本卓球選手権大会(マスターズの部)府予選

1. 日時 4月26日(日) 午前9時～
2. 会場 伏見港公園体育館
3. 種目と代表数 (1) 全日本社会人 ①男子シングルス8 ②女子シングルス8 ③男子ダブルス4 ④女子ダブルス4
(2) 全日本卓球選手権大会(マスターズの部)
⑤男子サーティー 4 ⑥男子フォーティー 4 ⑦男子フィフティー 4
⑧男子ローシックスティ(60歳以上) 4
⑨男子ハイシックスティ(65歳以上) 4
⑩男子ローセブンティ(70歳以上) 4
⑪男子ハイセブンティ(75歳以上) 4
⑫-A 男子ローエイティ(80歳以上)は制限なし
⑫-B 男子ハイエイティ(85歳以上)は制限なし
⑬女子サーティー 4 ⑭女子フォーティー 4
⑮女子フィフティー 4 ⑯女子ローシックスティ(60歳以上) 4
⑰女子ハイシックスティ(65歳以上) 4
⑱女子ローセブンティ(70歳以上) 4
⑲女子ハイセブンティ(75歳以上) 4
⑳-A 女子ローエイティ(80歳以上)は制限なし
⑳-B 女子ハイエイティ(85歳以上)は制限なし

4. 参加資格

- (全日本社会人)・参加者は、当該都道府県に居住または勤務している者で、平成27年度(財)日本卓球協会登録者であること。また、全国大会に出場する者は段級制規定に定められた有段者であること。
- ・日本学生卓球連盟及び全国高等学校体育連盟に登録している者は出場できない。
- ・学校教育法第1条に規定する学校に在籍する学生及び生徒は出場できない。ただし、勤労を生活のまとしている者で大学、短期大学において夜間授業を行う学部、通信による教育を行う学部に在籍、または、高等学校において定時制・通信制の課程を履修しているものはこの限りでない
- ・全日本卓球選手権大会(マスターズの部)への重複出場は禁止する。ただし、マスターズの部に参加した者でも、この大会の男女ダブルスには出場することができる。
- ・外国籍の選手は、日本で出生して引き続き3年以上日本に在住している者、あるいは引き続き10年以上日本に在住している者は、男女シングルスに出場できる。ダブルス種目については出場資格制限はない。
- (マスターズ)・参加者は、当該都道府県に居住または勤務している者で、平成27年度(財)日本卓球協会登録者であること。また、全国大会に出場する者は段級制規定に定められた有段者とする。但し、70歳以上の種目に出場するものは有段者でなければならないが、その段位は問わない。
- ・年齢は平成28年4月1日までに当該満年齢に達している者であること。
- ア サーティ(30歳以上)は昭和61年4月1日以前に生まれた者。
- イ フォーティ(40歳以上)は昭和51年4月1日以前に生まれた者。
- ウ フィフティ(50歳以上)は昭和41年4月1日以前に生まれた者。
- エ ローシックスティ(60歳以上)は昭和31年4月1日以前に生まれた者。
- オ ハイシックスティ(65歳以上)は昭和26年4月1日以前に生まれた者。
- カ ローセブンティ(70歳以上)は昭和21年4月1日以前に生まれた者。